

【行動計画体系】

改革の柱	改革の基本的方向	改革事項
1 県行政のスリム化	民間能力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>— NPO との協働</li> <li>— PFI 手法の導入</li> <li>— 民間委託の推進</li> <li>— 民間建築確認検査機関の指定</li> </ul>
	組織・機構の再編整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 本庁組織の見直し</li> <li>— 出先機関の見直し</li> <li>— 公の施設の見直し</li> <li>— 県立病院のあり方の検討</li> <li>— 内部事務の集中処理化</li> <li>— 庁内分権の推進</li> <li>— 水道局のあり方の検討</li> <li>— 企業庁のあり方の検討</li> <li>— 血清研究所の廃止</li> <li>— 地方独立行政法人化の検討</li> <li>— 組織横断的なプロジェクトチームのあり方の検討</li> <li>— 審議会等の見直し</li> </ul>
	公社等外郭団体の抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 公社等外郭団体の見直し</li> </ul>
	定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 新たな定員適正化計画の推進</li> </ul>
2 新しい行政システムの構築	開かれた県政と県民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 県民の意見・提案等を行政に反映させる手続に関する制度の創設</li> <li>— 入札・契約制度等の見直し</li> <li>— 業務委託等における契約方法等の改善</li> <li>— 行政文書目録の整備</li> </ul>
	窓口業務等行政サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 施設来所者アンケート用紙の設置</li> <li>— (仮称)お客様センターの新設</li> <li>— 相談窓口の充実</li> <li>— ホームページの充実</li> <li>— 申請・届出等手続の電子化</li> <li>— 診療情報の電子化・ネットワーク化</li> <li>— 道路使用許可のワンストップサービスの実現</li> <li>— インターネットによる給水申込等の受付</li> <li>— 職員採用試験に係る情報提供等サービスの充実</li> </ul>

改革の柱	改革の基本的方向	改革事項
------	----------	------

2 新しい行政システムの構築（つづき）

事務事業の評価と見直し

- 規制緩和の推進
- 各種イベント開催事業の見直し
- 小規模事業の統合メニュー化
- 職員住宅及び職員寮の原則廃止
- 職員の福利厚生事業の見直し
- 庁用自動車のあり方を見直し
- 庶務共通事務処理システムの導入
- 新総合文書管理システムの構築
- 意思決定プロセスの迅速化
- 会議の見直し
- 予算編成・執行の弾力化・効率化
- 予算編成システムの見直し
- 人事異動等の辞令の廃止
- ペーパーレス化等事務コストの10%削減
- 政策評価制度の改善
- 大規模公共事業等事前評価制度の導入
- 試験研究機関の評価制度の導入
- 環境会計の導入
- 危機管理体制の強化

市町村への事務権限の移譲

- 市町村への事務権限移譲の推進

人事システムの転換

- 徹底した職員の意識改革
- 意欲・成果を重視した人事制度への転換
- 人材開発の推進
- 多様な人材の確保
- 適切な退職管理
- 人事システムの検証・改善
- 早期退職制度の継続
- 看護師等の昇任制度の見直し
- 大学院研修の見直し
- 情報化研修の見直し
- 給料の調整額、特殊勤務手当、農林漁業改良普及手当の見直し
- 時間外勤務の20%削減
- 育児休業中の職員の活用

3 財政構造の体質強化

「千葉県財政再建プラン」